

## 健康状態申告書の提出について (令和3年5月26日改定)

新型コロナウイルス感染症対策のため、以下のとおりスポーツ施設利用当日の利用前に健康状態申告書の提出をお願いします。

### 1 入手方法について

- (1) 3ページ「提出受付施設一覧」に記載のスポーツ施設窓口で配布します。
- (2) 市スポーツ課または前橋市まちづくり公社ホームページからダウンロードしてください。
  - ・市スポーツ課ホームページ  
[https://www.city.maebashi.gunma.jp/bunka\\_sports\\_kanko/2/1/23194.html](https://www.city.maebashi.gunma.jp/bunka_sports_kanko/2/1/23194.html)
  - ・前橋市まちづくり公社ホームページ  
<http://www.maebashi-cc.or.jp/>

### 2 記入について

- (1) 利用前に**必ず利用者全員の当日の状態**について記入してください。
- (2) 健康状態申告書は、新型コロナウイルス感染症に関する保健所や群馬県等からの聞き取り調査にのみ使用します。正確な記入をお願いします。(1か月保管後、裁断処理します。)
- (3) 個人での利用の際は、様式1(個人用)を使用してください。
- (4) 団体での利用の際は、代表者については様式2(団体代表者用)、代表者以外の利用者については様式1(個人用)を使用してください。なお、様式1、2と同様の内容であることを条件に、中央競技団体や県連盟・協会などが定めた様式の使用を認めます。
- (5) 大会及びイベントでの利用の際は、主催者については様式3(大会及びイベント用)、参加団体・チームや参加者については様式1(個人用)、様式2(団体代表者用)を使用してください。なお、参加団体・チームや参加者の健康状態申告書については、様式1、2と同様の内容であることを条件に、中央競技団体や県連盟・協会などが定めた様式の使用を認めます。
- (6) 当日施設窓口にて記入もできますが、窓口での混雑を回避するために、なるべく事前の記入をお願いします。
- (7) 体温を記入する欄がありますので、各自検温の実施をお願いします。
- (8) 検温していない場合には、受付窓口にて非接触体温計の貸し出しも可能ですが、数に限りがあるため受付完了まで時間がかかる場合も

あります。

### 3 提出について

- (1) 「その日の体温が37.5度以上ある方」、「健康状態等記入欄の“あり”に1つでも○がついた方」の利用は認めません。
- (2) 利用日当日の利用前に、3ページ「提出受付施設一覧」のいずれかの施設へ提出してください。ただし、早朝利用（午前6時から午前9時）または、下記施設を占有（団体）で利用する場合のみ、施設利用後、3ページ「提出受付施設一覧」のいずれかの施設へ当日のうちに提出することができます。その際は、利用開始前に代表者において利用者全員分の健康状態申告書を回収し、上記3 提出について（1）の事項に該当する方がいないことを必ず確認してください。

#### 【健康状態申告書を事後提出できる施設】

北部運動場、清里方面運動場、粕川西部運動場、両毛運輸千本桜野球場、旧前橋東商業高校体育施設、敷島緑地、大渡緑地、中央緑地、田口緑地、岩神緑地（個人利用の場合は原則事前提出）

- (3) 団体での利用の場合は、団体全員分の健康状態申告書を提出してください。なお、見学者（保護者等）の健康状態申告書の提出は代表者の判断によるものとしますが、健康状態申告書の内容を必ず守ることを周知徹底するとともに、代表者において見学者の名前、連絡先、どの位置で見学していたかを把握するなどし、感染者が出た際に見学者を含む全員と連絡をとることができるようにしてください。  
※見学者内で感染者が出た場合に備えて周囲にいた方が特定できるよう、自分がどの位置で見学していたかを把握することも周知してください。

### 4 大会及びイベントの利用について

- (1) 大会及びイベントの主催者において、様式3の健康状態申告書（大会及びイベント用）を提出してください。当日の責任者については、必要事項を確認し、署名をしてください。
- (2) 参加団体・チームや参加者に提出してもらう健康状態申告書については、様式1（個人用）、様式2（団体代表者用）を使用してください。  
なお、参加団体・チームや参加者の健康状態申告書については、様式1、2と同様の内容であることを条件に、中央競技団体や県連盟・協

会などが定めた様式の使用を認めます。

- (3) 参加団体・チームや参加者における健康状態申告書については、**主催者が参加者全員分の健康状態申告書を1か月間保管**し、参加利用  
者で感染者が出た場合などに保健所等の聞き取り調査への協力をお願い  
します。
- (4) 観客の健康状態申告書の提出は主催者の判断によるものとしませんが、  
健康状態申告書の内容を必ず守ることを周知徹底するとともに、主  
催者において観客の名前、連絡先、どの位置で観戦していたかを把握  
するなどし、感染者が出た際に観客を含む全員と連絡をとることが  
できるようにしてください。
- ※観客内で感染者が出た場合に備えて周囲にいた方が特定できるよ  
う、自分がどの位置で観戦していたかを把握することも周知して  
ください。
- (5) 大会及びイベントの開催にあたっては、主催者においてスポーツ庁  
の「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」等  
を参考に、新型コロナウイルス感染拡大の防止に努めてください。

〈参考ホームページ〉

スポーツ関係の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインについて（ス  
ポーツ庁）

[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatetop01/list/detail/jsa\\_00021.html](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/detail/jsa_00021.html)

提出受付施設一覧		
施設名	電話番号	備考
ヤマト市民体育館前橋	027-265-0900	月曜休館日
防災の星野 日吉体育館	027-231-1155	火曜休館日
大胡体育館	027-283-3970	月曜休館日
宮城体育館	027-283-8735	水曜休館日
しんしん大渡温水プー ル・トレーニングセンター	027-253-7811	木曜休館日
六供温水プール	027-243-1308	月曜休館日（7月20日から8月23 日までは無休営業）
三俣テニスコート	027-232-0881	
粕川スポーツ施設管理	027-285-3911	10時から18時のみ

事務所		
コーエイ前橋フットボールセンター	027-267-9111	
登利平 桃ノ木川グラウンド	027-265-0900(ヤマト市民体育館前橋)	登利平 桃ノ木川グラウンド利用者のみ
前橋市民プール	027-234-9211	開場期間のみ
富士見総合グラウンド	027-265-0900(ヤマト市民体育館前橋)	富士見総合グラウンド利用者のみ
前橋総合運動公園	027-268-1911	火曜休園日
大胡総合運動公園	027-230-4055	月曜休園日

※受付時間については、各施設の営業時間内です。また休館日（休園日）が祝日の場合は、祝日明けの平日が休館日（休園日）となります。